



**重 要**

H26. 3. 31

# 復興支援ボランティア

## 活動支援金制度の変更について

復興支援ボランティア活動に従事した場合に、申請をもとに支給される活動支援金について、平成26年度から下記のとおり、**変更**となります。ご了承願います。（新様式は、復興センター室まで。）

### 【変更前】

- ・日帰り、宿泊の有無、移動手段（自力・送迎あり）等の区分に基づいて、1日あたり500円～1500円

### 【変更後】

- ・日帰り、宿泊問わず、公共交通機関等を利用して、

自力で活動場所に行く（もしくは活動場所から帰着）場合にのみ、

1日あたり一律1000円（移動だけの日についても支給します。）

※公共交通機関等には、電車・バス・自家用車・原付・自転車等が含まれます。

ご不明な点は・・・

教育復興支援センター事務室まで

TEL：022-214-3296